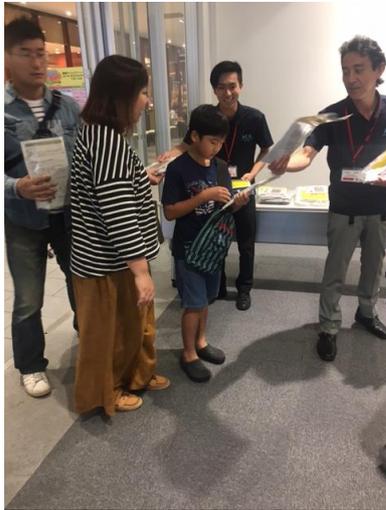


概要報告書

2017 年度

事業種別	広域安全事業
団体名	不正商品対策協議会
事業名	知的財産権保護のための広報啓発リーフレットの作成
<p>不正商品対策協議会（ACA）は、1986年に知的財産の保護と不正商品の排除を目的に警察庁の支援のもと設立された団体です。設立から30年、ACAでは東京や大阪を中心に不正商品撲滅キャンペーンやシンポジウムを開催するなどして、消費者の方々に広く知的財産保護の重要性や偽ブランド・海賊版の撲滅を訴えてきました。若年層を中心とした一般消費者に対して、知的財産の重要性と知的財産の侵害が重大な犯罪行為であるということや、安易に犯罪行為に関わることがないように意識の醸成を図ることを目的に、広報啓発のためのリーフレットを作成しました。当協議会、会員社、警察庁、税関に配布。また、イベント等で来場者に配布し、周知を促進するための重要なツールとして活用します。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">10/9 ほんと？ホント！フェア in 京都 ～守ろう情報セキュリティと知的財産～ (会場 イオンモール KYOTO Sakura 館 4F Koto ホール) にて配布</p>	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。